

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 40% (最大) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 40% (最大) ※当該求職者の経歴・年齢等を考慮の上、成功報酬を 40%以下に相当する金額にて求める場合もあるものとする。 手数料負担者は 求人者 とします。 職業安定法に基づき、厚生労働省に届け出ている手数料率及び着手金等を上記のとおり明示しております。 実際に適用する手数料につきましては、契約書等により、上記の範囲内で定めた手数料を適用させていただきます。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

有料職業紹介許可番号 0 1 - ユ - 3 0 0 8 5 4

事業所の名称及び所在地 スピンキャリアエージェント

北海道札幌市西区二十四軒 4 条 5 丁目 1 番 8 号 SAKURA-KOTONI V 室